

2020年2月26日

文部科学大臣

萩生田光一 様

全日本教職員組合（全教）

中央執行委員長 小畑雅子

新型コロナウイルスに対する対応についての緊急要請書

日本国内において新型コロナウイルスに感染した事例が連日、拡大しています。感染経路をたどれない発症が連日増えており、教職員や児童・生徒等の発症例も現れました。関係機関においては感染拡大を防ぐ対応がされていますが、事態は収束の様相を見せていません。

2月21日の厚生労働大臣メッセージは「最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高める」と述べており、今後、学校で感染が拡大する恐れがあります。2月24日の専門家会議では「これから1～2週間で急速な拡大が進むか、収束できるかの瀬戸際」という判断を示しました。2月25日には文科省より児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）も発出されています。学校で感染が拡大することがないように万全な策を講じるとともに、感染例が生じたときに必要な対応ができるように十分備えることが緊急の課題となっています。このことについて下記の通り要請します。要請をふまえた対応を求めるものです。

記

1. 学校現場で感染例が現れた場合の対応を都道府県や学校の設置者が判断できるよう、専門家の意見をふまえ、文科省として一定の基準を示すこと。
2. 学校現場で感染例が現れた場合、都道府県や学校の設置者が感染拡大を防ぐための十分な対応がとれるよう、国として緊急の予算措置をすること。
3. 「発熱や咳などの風邪の症状」が現れた児童・生徒等が、無理をすることなく、自宅で休養するよう周知徹底すること、
4. 臨時・非常勤教職員を含め教職員に「発熱や咳などの風邪の症状」が現れたときに、本人がためらうことなく自宅で休養できるようにするための体制を整えること。
5. 感染の恐れがある児童・生徒、教職員が、必要な検査を速やかに受けられる体制を整えるよう厚生労働省に要請すること。

以上